

令和3年度第2回放課後子どもプラン運営委員会会議録（案）

日 時 11月16日（火）午前10時から11時30分

場 所 801会議室

出席者 浦野委員長、前田副委員長、石原委員、佐藤委員、大久保委員、並木委員、宝妻委員、後藤委員、山岸委員、関生涯学習課長

淵上コーディネーター、森田コーディネーター、西田コーディネーター、伊野コーディネーター

鈴木生涯学習係主任

欠席者 橋本委員、多田委員、浅野委員、菊池図書館長、鈴木公民館長、鈴木庶務課長、加藤指導室長、鈴木児童青少年課長、富田子育て支援課長

（内部委員及びコーディネーターについては、新型コロナウイルス感染症対策による会議室使用人数の削減のため出席者を制限）

傍聴者 0名

【内部委員】運営委員会を開催するに先立ちまして、少しお時間を頂きたいと思えます。放課後子どもプラン運営委員会の前の委員長でいらっしゃいました田中兄一さんにおかれましては、去る8月3日にご逝去されました。田中兄一さんは放課後子ども教室推進事業が始まりました平成19年度から昨年度まで放課後子どもプラン運営委員会の委員長をつとめていただきました。放課後の子どもの安全安心な居場所づくりにつきましては、小金井市においては子どもの数が増え、ニーズが高まっている中、限られた資源の中でいかに居場所づくりを充実させていくか、運営していく上で難しい局面が多々あった中で、長きにわたりご指導いただきましたことは深く感謝申し上げるしだいでございます。また本事業だけではなく、地域のためにもご尽力いただいたことは皆様ご承知のことと思えます。生前の数多くのご功績に敬意を表するとともに、この場をおかりしまして、田中前委員長のご冥福をお祈り申し上げます

## 1 議 事

### (1) 令和3年度学童保育所の状況報告及び放課後子ども教室について

【事務局】本日同時刻に議会が開催されており、内部委員の児童青少年課長が議会出席のため、事務局から報告させていただきます。

学童保育所の状況についてですが、近年の共働き世代の増加に伴い、多くの学童保育所が定員超過で密の状態が続いております。平成29年度の登録児童数972人だったところ令和3年度は1,287人となり、令和4年度は1,381人程度まで増える見込みであり、今後も入所児童数が年々増加傾向にあることから育成室の確保が急務の課題となっております。学童の大規模化の対応につきましては、公共施設個別施設計画や学校施設長寿命化計画の推進の関係もあり、学童単独で施設建築するのは

難しい状況にあるため、学校施設を利用して学童保育を運営することとなりました。特に学童保育所の利用児童1人当たり1.65㎡の基準スペースを割っている学童の対応策として、令和2年度は東小学校施設内に「たまむし第3学童」を、令和3年度は第一小学校施設内に「さくらなみ第3学童」、前原小学校施設内に「まえはら第3学童」、緑小学校施設内に「みどり第3学童」をそれぞれ学校のご理解とご協力により設置することができましたので、令和3年度の施設確保数は1,080人となりました。

このような状況の中で、各小学校も児童数が増加していることに加え35人学級の実施に伴い、少人数教室等を普通教室に転用するなど、学校施設においても普通教室の確保が急務となっていると聞き及んでおります。

令和4年度以降につきましても、放課後子ども教室の実施場所の確保と共通して、学童保育所の育成室確保、放課後の子どもの居場所確保が大きな課題であると考えております。引き続き、課題解決に向け関係部局の協力をいただきながら学童の大規模化対応に取り組んでまいりたいと考えております。

つづいて、放課後子ども教室についてですが、前回4月の運営委員会開催後からの経過をご説明いたします。4月25日から東京都には緊急事態宣言が出され、都の緊急事態措置を受け、学校運営を継続することを優先するとともに、児童・生徒の感染防止対策のため、授業終了後の速やかな帰宅、不要不急の外出の自粛が求められることから、学校施設の目的外使用が禁止となり、緊急事態宣言中の放課後子ども教室の開催を中止いたしました。その後緊急事態宣言の延長もあり、6月21日からはまん延防止等重点措置への移行により、緊急事態宣言は解除され、放課後子ども教室を再開可能といたしましたが、7月12日から再び、緊急事態宣言措置に移行され、再び中止することとなりました。10月から緊急事態宣言も解除されましたので、再開可能な教室から段階的に再開することとし、現在、多くの学校で校庭開放のみの開催が多いところではありますが、全小学校で再開しております。

コーディネーターを始め、スタッフの方には、消毒等大変ご負担をおかけしておりますが、今後も感染対策を行いながら、教室の開催を継続していきたいと考えております。

お配りしておりますA3の資料をご覧ください。左側は4月の運営委員会の時に配布した資料ですが、右側が今回の緊急事態宣言中の中止を受けて再度今年度の開催見込みを記入したものになります。左側の表の一番下のところに開催予定回数が1320回となっておりますが、右側の表で756回となっております。ほとんどの小学校で当初の見込みの6割ぐらゐの開催見込みとなっております。今後のコロナウイルス感染症の感染状況等により、さらに開催回数が減る可能性もありますが、児童をはじめ教室開催のスタッフへの感染にも気を付けながら、放課後子ども教室の開催に努めてまいります。

また、今年度まだ一度も各学校区ごとの協議会を開催できていないのですが、このままコロナが落ち着いていれば、これから協議会を開催し、学校、学童との連携

をはかっていきたいと考えています。

【副委員長】何かご質問等ありますか。

ないようですので、議事を進めます。

それでは議事の二番目、各小学校区の事業の運営状況及び実行委員会報告について、事務局及び各学校区からの報告を求めます。

【事務局】本日コーディネーターの出席ができなかった学校の報告を事務局からさせていただきます。

第一小学校 一学期には校庭開放を15回、体育館開放を3回実施。二学期は10月19日より開始し、校庭開放を5回実施。体育館開放は子どもへのコロナが広がらないか不安があったため見送った。11月は校庭開放を11回、体育館開放は学習発表会後に2回実施予定。12月からは校庭、体育館ともに実施できるよう現在計画中。

第三小学校 カレンダーのとおり順調に活動している。校庭開放では学童以外の児童60人、学童100～120人の参加がある。6時間めの体育と重複する時間帯には定点に2名の安全スタッフを配置し、声かけをしながら双方の安全確保を行っている。遊具ではフラフープ、一輪車、大縄跳び、竹ぼっくり、竹馬などが人気で順番待ちをしながら利用している。遊具の破損が多く、寄付や新規購入で補充したい。4年生が1年生をサポートするなど自然と異年齢での交流の場にもなっている。

次に新たな教室、英語によるコミュニケーション教室「エイコム」について報告します。三小内での場所の確保ができないために、近隣企業のジェイコム東京様に協力を要請したところ、深いご理解を頂き9か月を経て実現にいたりました。概要はチラシのとおりです。11月9日の第一回では楽しく和やかな時間を持つことができました。移動時は安全確保に留意し点呼を二重に行った。子どもたちからはまた参加したいとの感想、協力スタッフからは幸せな体験だったとの感想があった。三小ではロコミでスタッフの希望者の増加があり、低学年保護者や三小を卒業した大学生の参加も増えています。1年生保護者から「現1年生保護者は幼稚園の時に感染による休園を実際に経験しているため、子どもを室内教室に参加させるにはまだ少し抵抗がある。様子見の人もある。不安がなくなったら参加を希望したいという人はたくさんいるのではないか。」という声を聞いている。

東小学校 10月19日から放課後子ども教室を再開し、校庭開放を週4日（火、水、木、金）行っている。感染防止のため一日3学年ずつの開催とし、雨天時は体育館を使用している。10月は8回開催し、参加児童数は536人、うち学童は456人。

緑小学校 10月4日から感染症対策を徹底し、図書室での室内教室を再開。みどり学童やみどり児童館にもチラシを持参し、再開をお知らせした。図書室では間隔をあけての活動になるため、宿題や読書のほか、自分でレシピを見て作って遊べる簡単な工作も用意するなど内容を工夫して活動している。11月は中旬の学

習発表会が終わり次第、体育館が使用できるため卓球などのスポーツ体験教室も予定している。再開に合わせ、子どもサポーターの募集を再開したところ、9名の応募があり11月より活動している。

【外部委員】二小では、10月1日より再開し、週5日行っている。校庭遊びと中庭での体験コーナー、主に工作を行っている。雨の場合は、6時間目は多目的ルーム、6時間目終了後は体育館で行って中止にならないよう活動している。10月は20回、11月は19回予定のうち9回実施した。参加人数はだいたい毎回130名前後、うち学童からの直接の参加が100名前後。学童の子と学童に行っていない子が校庭で待ち合わせて遊ぶ様子も見受けられ、とても楽しいそうに遊んでいる様子がうれしい。体験コーナーは外でやっているため、室内でやっていたころの凝ったものはできないが、作って遊べる工作などを中心に行い、今度は外で行う書道を企画している。

【コーディネーター】四小の一学期は、校庭遊びを3回開催。感染症予防に加えて熱中症にも気を付けなければならないので、学校と相談の上教室を開放していただいた。クールダウンする教室です。二学期は10月に火曜日と金曜日に校庭遊びを6回開催。11月からは水曜日の室内遊びを加えた。ただ感染予防が気になるので、学年で教室と日にちを分けている。今後は通常のカンパニに戻していけたらいいと考えている。現在の子どもの登録人数は全校児童565名のうち221名でほとんどが1から3年生になっている。見守りの人数は、保護者が20名、地域の方が11名、推進委員が7名、計38名で運営している。

【コーディネーター】本町小は一学期は緊急事態宣言のために校庭開放を当初53回予定のところ12回の実施だった。二学期は10月4日から校庭開放を再開。雨天は中止としている。週5日、6時間目が終わった後、校庭開放を開催しているが、全学年4時間授業のときは13時10分から、全学年5時間授業のときは14時20分からと早く開催している。10月は15回の予定のところ、雨天中止が3回で12回の開催。本町小は学童が離れているために、学童児童の参加はほとんどない。1回あたり10月は40人ぐらいの参加だった。11月から室内教室もスタートし、5時間目が終わった後から終了時間まで開催。多目的室で開催している。これで低学年も再登校せずにそのまま参加できるようになった。今週からは学芸会も終了したので、雨天の場合は体育館遊びが可能となった。11月からはこの対応をしたせいか、1回50人前後の参加がある。子どもたちの様子は、5時間目終了後なので、1、2年生が主体で毎回20人ぐらい来てくれる。最初に宿題をして、その後工作をしたり絵をかいたり、自分たちで工夫して遊んでいる。特に室内ではやることを決めていませんが、用意しているものは、カラーペンやのり、セロテープ、紙類、空き箱などを置いて自由に遊んでもらっている。校庭では、遊具は一輪車を8台ぐらい、バドミントン、大縄、縄跳び、フラフープ、ゴムボール、プラスチックのバットとボール、ソフトサッカーボール、ドッジボールなどを出しています。毎回、サッカーやドッジボール、バスケットのシュート、縄跳びなどが人気です。みんなそ

れぞれ思い思いに遊んでいまして、夕方まで思う存分遊んで帰る感じです。全学年参加していますが、特に多いのは学校に慣れてきた2年生と大きな顔ができる5、6年生が多いです。毎日開催することによって、習い事のない日に遊べるとか、習い事の前後に参加するという子どもが来て、いつでも気軽に参加できるようになったと思います。また、スタッフの状況ですが、毎回6人配置し、室内に2名、校庭に4名配置している。なるべく子どもたちとたくさん関わって、話を聞いてあげて、一緒に遊んで下さいと言っている。今年に入って、謝金の単価も上がったこともあるせいか、新加入の方が5人、トータルで25名でローテーションを組んでいる。月1回から週3回くらいの方まで皆さん積極的に参加していただいている。今後の課題としましては、来年以降は普通教室が増えてくると今使っている多目的室も使えなくなるかもしれないということで、室内の教室の確保が難しくなります。特に全全日開催を目指すとなると、低学年の子どもたちが4時間目が終わって給食を食べた後に参加できる5時間目の教室の確保が困難な状況です。二つ目に無料で参加できて夕方まで学校内で遊べる放課後子ども教室ですが、やはりコロナに非常に弱いということで、緊急事態宣言が出るとすぐに中止になってしまい、子どもたちがなかなか遊べなかったというのが残念でした。三つ目に、今回謝金が上がったことで、非常に皆さん意識的に活動していただいているが、中にはパートやアルバイトで午前中働いている方が扶養控除の枠内でやりたいということで、稼働日を来年はセーブしなければならないかもしれないという方が若干いる。後、学校の協力体制ですが、本町小は以前から協力的で大変感謝しています。毎日放課後の校庭や体育館を5時まで優先的に使わせていただいている。今まで水曜日は外部のサッカー団体が3時以降使用していたので、水曜日はなかなか校庭開放ができなかったのですが、副校長先生が間に入っていて、4時以降にサッカー団体が使用するというので、校庭開放を開催できることになりました。また、毎日室内教室を確保していただいています。また、10月は雨天中止のことが何回かありましたが、雨天中止の連絡を保護者への一斉メールや児童への校内放送等をしていただき、おかげで認知度が高まって参加する児童が増えた感じがします。まだまだ毎回50人くらいの参加ですので、より多くの子どもが、行きやすい、楽しい、大人と交流ができる場として、増えていけるようにしていきたい。

【コーディネーター】南小の放課後子ども教室は、始めた当初は週2回の校庭開放と週1回の工作教室から始めたのですが、途中で校庭開放の見守りはいらなくなったことになりまして、それ以降工作教室などの室内の教室のみになってしまいました。学習アドバイザーの先生がご自身でいろいろ考えてくれるクラフト教室や最近人気なのは陶芸教室、手芸教室なのですが、各先生がいろいろご自分で思案して下さった教室を開いている。今までは週1回、月に5、6回の開催だったのですが、南小でも学童の人数が増えてきたり、放課後子ども教室のニーズが増えてきたので、以前ですと図書室開放など自由遊びのようなことをやっても子どもが集まらなく

て、私たちもそういうニーズがないと思っていたが、ここ数年そういうニーズも増えてきて、一昨年に初めて教室開放という、宿題やそこに来ていろいろな遊びができるような教室を開催したところ、結構集まるようになりまして、またその前までは学校とのルールで、一旦帰ってからでないとは参加できないやり方でしたけれど、南小は学区も広いのでそのまま参加できないかという保護者の声もありまして、学校と相談して一昨年から授業終了後そのまま学校に残って参加できる仕組みを作っています。教室開放については、工作教室などは材料の手配とか、先生とのやり取り等もあるため事前申込制であるのですが、教室開放については事前申し込みなしでそのまま参加できるということをやっておりましたが、このコロナ禍で密を避けるため、事前申込という方法をとるしかなくなってしまって少し参加も減ってしまったところもあります。昨年度は週一回、月5、6回の開催だったところ、全日開催に向けて、週二回行う目標を立てたのですが、コロナのため実現できず、今年度こそ週二回の開催を目指して活動しているところです。今年度の報告ですが、一学期はコロナで中止があったため3回の開催でした。3回と少ないのは、やはり事前申し込みのため、準備が必要であることによるものです。二学期については10月は2回の教室開放を開催、11月は4回の教室開放と4回の学習アドバイザーの教室の計8回の開催予定となっています。今考えているのは、全日開催に向けて、室内では参加する子どもの人数が限られてしまうので、今年度はお試しで、校庭開放を開催していくこととした。いろいろ準備をしておりまして、11月の25日に教室開放と同時開催で校庭開放を予定している。当初の予定としては、雨が降った時のために体育館も利用したかったが、他団体に体育館を取られているため、体育館が取れず、雨の場合視聴覚室での教室開放を行うことになりました。今後は来年度に向けて校庭開放を試行錯誤しながら南小の子どもたちに合ったルールづくりを行っていきたい。12月は6回の学習アドバイザーの教室と低学年保護者会時の臨時教室開放を行う予定。このほかに校庭開放も行う準備を進めている。来年度の目標としては今年度週二回だったので、週三回に向けて準備をしている。教室開放よりも校庭開放に移行して行って、より多くの児童が参加できる教室にしていきたいと考えている。

**【事務局】** 児童のけががコロナ前よりも増えている。

**【副委員長】** 事務局に質問。各小学校のチラシのうち、緑小のチラシだけ発行者が変わっている。コミュニティースクールの影響だと思いますが、これについてご存じない方もいらっしゃると思うので、説明いただきたい。

**【事務局】** 緑小においては、昨年度から地域学校協働本部というものができており、「みどりのほうかご」の英語教室は放課後子ども教室ではなく、地域未来塾というものになりますが、同じ放課後の子どもたちの居場所ということで実施しており、参加される児童にとっては同じチラシの方がわかりやすいと思うのでこのようになっています。地域学校協働本部は来年、再来年度で全小中学校で行っていくことが予定されている。

【副委員長】コミュニテースクールは今年度は一小、前原小、南中学校で始まっている。コミュニテースクールと地域学校協働本部の両輪の地域学校協働本部の中に放課後子ども教室も組み込まれて、こういった形で今後運用される可能性が高くなっています。各学校の特性に応じて中身は変わるかと思いますが、こういう形になったということをご承知おきください。

【委員長】全全日開催に向かっては、子どもたちが下校しないで直接放課後子ども教室に参加できることが大きなキーポイントだと思いますが、南小は希望者は下校せず直接参加できますが、参考までに具体的にどういうふうに行われているか教えてほしい。

【コーディネーター】年度当初に放課後子ども教室についてのお知らせを配るが、そこには4時間授業の時は一旦帰ってから参加で、5時間目が終わってからは受け入れることができるとしています。

【委員長】他の学校も、下校せずというところは、5時間目が終わった段階でのことと理解していいか。

【コーディネーター】本町小は、全学年4時間授業のときは早開催しているが、低学年だけ4時間授業のときは再登校して5時間目が終わったら開催。

【コーディネーター】四小も4時間授業は一旦下校で、それ以外は直接参加。

【外部委員】本町小にお聞きしたい。学校の協力もあってサッカー団体に校庭をあけてもらってという話があったが、前原小は学校の施設を借りている団体を集めて7時以降でないと使えませんという形で話があって、もし協力し合って使えるなら一緒に同じ場所で使ってもいいですよという話だったのですが、そういうお話が学校からあつたうえでこのような形になったのか、それともそういうことはなく、とりあえず副校長先生をはさんでいただいて、こういう話になったのか経緯は。

【コーディネーター】副校長先生から外部の団体に、17時までは放課後と学童が優先ですという話があったそうです。それでサッカークラブの方が何とかありませんかということで、副校長先生にお願いされて、副校長先生からどうしようというお話があり、水曜日は全学年4時間授業や、5時間授業が多いので、放課後を早く開催する日が多いので、子どもたちも5時までやっているとだれて疲れてしまうので、4時まででちょうどいいですということで合意いたしました。

【コーディネーター】四小も他団体に説明がありました。優先順位をはっきりしていただいて、一番目は学校授業や授業の活動、二番目は放課後子ども教室、三番目に学童保育の密集回避対策を含めた利用、四番目に児童の所属する団体の利用、五番目にその他の団体と説明していただいている。

【コーディネーター】二小も、学校から他団体にそういう説明があつたうえで、放課後子ども教室と学童を優先にという話がありました。二小の場合は、校庭の方は特に利用がないが、体育館の方は曜日によっては団体利用がありました。多くの団体は、5時半以降というお話でそれでOKということになりました。そうでないところは、雨の時に限り半分ずつ、気を付けながら活動することになりました。

【コーディネーター】前原小は10月から校庭遊びをメインに行っております。コロナの関係で室内遊びの方はなるべく開催しないということを学校とも話して、室内遊びは極力控えている。参加児童は11回実施して、1,148人。その内学童さんは434人で、平均すると一回当たり104人参加している状況。前原小の場合は校庭が芝生のため、養生期間と重なり校庭の周囲だけを使っていた。なので、メインで遊んでいるのが一輪車、フラフープ、また遊具の利用が多かったように思う。

安全管理員の方は、30人程度いるが、実質今10人程度で回している。週4日の内、ほとんど週4日出てくださっている方が3人いて、スタッフの入れ替えがない状況が保てていて、非常に子どもたちとの関係性も良好である。

開催して感じていることは、緊急事態宣言中に子どもたちの外遊びが少なかったのではないかと。例えば、けがが増えていまして、今までできていたことができなくなっている子がいる。雲梯、一輪車、鉄棒、ジャングルジムとか前だったらこんなふうに遊んでいたのに体が追い付いていない。なので、予期せぬけがが増えていかなと感じている。改めて子どもたちの外遊びの大切さを実感している。

前原小は今、校庭遊びをメインで行っているが、いつから室内遊びも行っていかは、空き教室の都合もあり、検討中。今年度からCSを導入し、10月から地域学校協働活動として地域未来塾がスタートした。水曜日と金曜日にけやきルームという多目的ルームで、放課後に実施している。そのため、放課後子ども教室の方でその部屋を使用することが現状できないということがおきている。地域学校協働活動を推進するうえで、いろんな事業を取り込んで、放課後の子どもの居場所を充実させていくのと同時に、放課後子ども教室の方も雨天時の振替として、体育館ないし図書室、家庭科室等他の教室の利用を考えている。

【コーディネーター】実行委員会の報告。先日9日の日に実行委員会があり、その時に実行委員会からということで運営委員会の場でお願ひしたいことが一点ある。この事業を進めるにあたって、学校をお借りしているので、学校の年間予定とか時程を詳しく教えていただくことによって、より円滑に事業が推進できるのではないかと考えている。学校によってはコーディネーターが学校の年間予定表などを入手するタイミングがまちまちなのですが、できれば学校の方でも年間予定表ないし時程表ができた段階でいただけるように校長会の方でもお知らせいただけるとありがたい。よろしくお願ひいたします。

【外部委員】緑小の地域学校協働本部の方で未来塾の活動を行っていて、前原小も一校もそういう形になっていくかと思うが、学童児童が参加される想定もあると思うが、水曜日とか早く学校が終わって学童に集まって行事をやることが多いようだが、そこを休んで、未来塾に行かれると困ると施設長がこぼしたのをコーディネーターさんが聞いて、えって思ったというのがあるそうですけど、その辺をしっかりと、繋がりをしっかりとしておかないとコーディネーターさんたちが今度、放課後子どもでもそういった形で苦情が入ってくるかなというのがあるので、まだやってみないとわからないと思いますが、その辺もちょっと考えつつ、生涯学習課でも動いていた

だいて、児童少年課の方でも対応できるように、ぼろっとコーディネーターさんに入ってしまうと困るかなというがあるので、みどりのほうかごのほうで分かり次第、教えていただきたい。

**【内部委員】** 今委員からご指摘いただきまして、情報の伝達、意思の疎通は大切だと思っていまして、そのための協議会があるのですが、コロナ前は全小学校で年2回行って、その中で情報の共有を図ってまいりました。協議会を始める前までも、たぶん意思疎通は図られてきたんだというのは、協議会を通じて感じてはいたのですが、今後再開させていきたい。それと地域学校協働活動のお話がありまして、小金井市が、昨年度から緑小を先行してやっておりますので、他行に先駆けて進んでいるという状況があります。なので、今副委員長からありましたみどりのほうかごも、緑小で先に進んでいることからこういった表記になっているのかなというのがあります。本年度は、一小、前原小、南中で進めておりまして、来年度、再来年度と全学校で進めていく準備をしております。今後の地域学校協働活動が進むにあたりまして、未来塾だったり、他の様々な催し物、行事等が増えてくるかと思しますので、学童の子どもたちの参加の仕方や学校との関わり方というのを、より一層連携が必要になってきますので、石原委員からのご指摘を踏まえまして、協議会で、情報共有を進めてまいりたい。

**【委員長】** 体育館の利用について各コーディネーターからお話いただいたが、四小のように、しっかり学校が順番を建てていただいて、周知していただいている学校は、やっぱり放課後子どもプランを推進しやすいと思う。全全日の開催に向けてはそういうことが必要だと思います。学校によっては、放課後子ども教室は他の地域のボランティアと一緒にということで、なかなか体育館を開けてもらえない、先方との交渉にやっただけないとすごく悩んでいるコーディネーターもいらっしゃいますので、ここで改めて放課後子ども教室は国の補助金事業できちんとした子どもの居場所を確保するための事業であるということを皆さんご承知おきいただきましてこれからの推進に役立てていきたいと思う。新学期、学年末か何か、利用している団体さんを集めて説明会をされている学校があると聞いておりますので、ぜひその場でも学校から放課後子ども教室はこういう目的でやっているの、学校としては施設を優先的に開放するというのを口添えしていただくとコーディネーターさんが放課後子ども教室の推進を図っていきやすいと、校長会、副校長会で皆さんにお話しいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

**【外部委員】** 今回新型コロナウイルスの感染防止策のために、はっきりとした枠組みができたということと、それと放課後子ども事業を推進していく上ではっきりとしたものをつくっていかうということで、生涯学習課や学務課のほうから、そういう話が全校の校長、副校長に話がありまして、それ自体はどの学校も統一していると思います。ただ学校としても放課後子ども事業がとても子どもたちにとって重要な事業であるということも理解していますので、その点ではきちんと説明をし、優先順位があるということをお伝えしているのですが、四小の場合、放課後子どもを今

まで長くやっていく中で、上手に団体さんの子どもたちを育成するにあたっての努力みたいなどころもうまく汲んでくれていて、例えば水曜日のところでも本校が重ならないのは、水曜日に教室内でやるものをあてることによって、校庭を使わなくてすむような工夫をして、折り合いをつけながらやっていく中で、放課後のなかで使いたいことについても理解をしてもらおうような、そんなようなことをしてくれているところがあるなど感じている。そこの辺の上手な橋渡しをしていくのは学校かなと感じております。今回皆さんに伺ったところを校長会、副校長会で伝えられるようにしたいと思います。

**【委員長】** ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

**【外部委員】** 皆さんのご報告の中で、今後学童の児童が増えてきて教室の確保が難しくなる。今現状でもかなり難しく、いろんなところで制約があって教室が使えなかったりとか、向いていない教室があったりとかいうので来年度以降の課題になっていくという形だと思う。その中で学校側とも協力しながらたぶん教室を貸していただいているかと思うのですが、一般の教室だけでなく、図書室とか（家庭科室とか動きが制限されてしまい難しいと思いますが）多目的に使えるところとか、子どもたちが落ち着いて本を読める場所、勉強ができる場所も一緒に開放できるような仕組みづくりができていくともっと放課後子どものよりよい動きができるかなというのと、あとコミュニティースクールの方にも一緒に参加できていくのかなと思うのでその辺も協議しながら学校側と生涯学習課、コーディネーターの方で問題提議をしながら進めていくべきかと思います。そういった課題がしっかり皆さんせっかくこの会議があるので、もみながらやっていったらいいと思いますので、ぜひ皆さんとご協力してやっていけたらと思います。今後も課題に向き合いながらやっていけたらなと思っています。生涯学習課と学校側にもご協力いただきいい方向に進むように皆さんと話し合っていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

**【委員長】** 次第3のその他に入ります。皆様から何かございますか。

**【外部委員】** 緑小コミュニティースクールから相談をいただきまして、地域ボランティアさんに関わることなのですが、地域ボランティアをコミュニティースクールで集めた場合の個人情報の扱いに関してなのですが、これが現在、緑小コーディネーターが管理している状況になってしまっていて、コーディネーターが個人情報を管理するというのはどうなのかなというところで、非常に不安に感じていらっしゃる。確かにそうだと思うのですね。個人のスマホ、パソコンで現状、管理をされているということで、取扱いの方法が適切なのかどうか。他にもし良い方法があれば教えていただき移行したい。

**【コーディネーター】** こういうふうにしたら、個人情報を間違えなく取り扱えるのではないかという方法は思いつかない。ただ、前原小でやっている方法としては連絡網をつくるのを学校がやめた段階でやめました。それまでは連絡網で共有していたが廃止し、今連絡は電話ではしておらず、ラインでのみ行っている。ラインで行うことが安全かどうかは別なのですが、ラインですと個人情報がわかりづらいという

か、お互い電話番号とか住所とかは把握できない。それ以外の方法ではお互い連絡できない。個人情報をお互いなるべく知らなくても、連絡が取りあえて、相談もできて、報告もできてという方法を今採用しています。もう一つには、以前ありがちだったのは、お互い住所や電話番号を知っていると地域が特定できてしまう。市内の中でも。そうするとちょっとした強引な他の活動への勧誘というのがありましたので、そういうことができないようにということで、お互い住所をさらさないということをとって、現在良好で、おきていない。

**【委員長】** ラインに関しては、保護者のボランティアに対してということですね。地域の方ではなくて。

**【コーディネーター】** 地域学校協働活動として、今前原小が行っているのは、地域未来塾とあとはわんわんパトロールと放課後子ども教室をいれて三つ。それが地域の方の情報をコーディネーターがもっている。地域未来塾に関しては、学習支援員の9割が学生で、学生のメールアドレスや電話番号は最初の段階で連絡をつけるためだけに、学校からコーディネーターに教えてもらう。

**【外部委員】** 学校が管理している？

**【コーディネーター】** おおもとは学校が持っている。それをご本人に校長先生の方から確認をしていただいて、地域コーディネーターが連絡をつけて、やりとりをして、実際に関わっていきますと約束が取れた段階で、地域未来塾のコーディネーターに繋げました。繋げる段階では、その方に確認をして、あなたの情報はこの方にお伝えしますけど大丈夫ですかと、きちんと確認をとってから、伝えている。もう一つには、関わっているスタッフの中に、前原小出身の大学生の方もいる。なので、私たちと彼らの親が元々繋がっている状況の中でも、情報共有がなされています。なので、すごく難しいと思うのが、すでに知り合いの方、後はこの事業によって初めて外部から情報を頂く方、コーディネーターが把握しているのが混在している。ここが対応の面では非常に難しい。

**【外部委員】** ありがとうございます。

**【委員長】** 今、コーディネーターという単語がでましたけど、コーディネーターも地域コーディネーターと放課後子ども教室のコーディネーターといろいろあります。今ここでコーディネーターの話も、それぞれの立場で変わってきますので、ここであげるコーディネーターの話はできたら、放課後子ども教室のコーディネーターの話に限定していただくと皆さん混乱しないがいいと思う。森田さんはたまたま地域コーディネーターと放課後子ども教室のコーディネーターを一緒にされているわけですね。ですから今の回答ができたと思いますけど、放課後子ども教室のコーディネーターの全ての方々が、これから地域コーディネーターになるかどうかはわかりませんので、そこのところは整理して先方に伝えていただければと思います。

**【外部委員】** わかりました。緑小も似たような感じだったので、そのつもりで話を進めてしまったのですが、これからはそのように。

**【コーディネーター】** 放課後子ども教室のコーディネーターが任命されたときに、個

個人情報の取扱いについてとか、守秘義務についての取り交わしが存在しない。できれば早急に、近い年度から、約束というか紙で出していただいで、こちらの方でもサインさせていただきたい。整理して、個人情報の取扱いに対しても、市の方からある程度枠組みみたいなものを提示していただいで、こちらの方もそれを重視していきたい。

**【副委員長】** 前回、運営委員の学校への視察のことについて、生涯学習課でのその後の対応は。

**【事務局】** コロナの緊急事態宣言が解除されて一か月経ってきているところではあるが、もう少し様子を見させていただいでから調整させていただきたい。

**【副委員長】** 学校に外部の人間が入ることになるので、学校との調整等いろいろあると思うので、今期中に実現するかどうか怪しいところもあるかと思いますが進めていただきたい。

**【事務局】** 本日配布している前回の会議録について、修正等ありましたら事務局までご連絡願います。次回は2月開催の予定。